



# 宮 崎 県 公 報

平成26年2月10日（月曜日） 第 2563 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 （ 送 料 共 ） 1 年 36,000 円

## 目 次

<b>告 示</b>	頁	
○救急病院の認定（3件）……………（医療業務課）	1	○都市計画の変更図書の写しの縦覧……………（都市計画課） 3
○民有林の保安林の指定予定……………（自然環境課）	1	<b>選挙管理委員会告示</b>
<b>公 告</b>		○政党その他の政治団体の設立及び異動並びに解
○建設業法に基づく建設業者の営業停止の命令……………（管理課）	2	散の届出…………… 3
○都市計画の変更の案の縦覧（6件）……………（都市計画課）	2	○解散した政治団体の収支報告書の要旨…………… 5
		○資金管理団体の指定及び届出事項の異動並びに
		指定取消の届出…………… 7
		○平成23年分の政治団体の収支報告書の要旨の一
		部訂正…………… 8

## 告 示

### 宮崎県告示第61号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。  
平成26年2月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

#### 1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
県立宮崎病院	宮崎市北高松町5番30号

2 救急病院等の認定の有効期間  
平成26年2月1日から平成29年1月31日まで

### 宮崎県告示第62号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。  
平成26年2月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

#### 1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
県立延岡病院	延岡市新小路2丁目1番10
医療法人伸和会共立病院	延岡市中川原町3丁目42番地

2 救急病院等の認定の有効期間  
平成26年2月1日から平成29年1月31日まで

### 宮崎県告示第63号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第

8号）第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。  
平成26年2月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

#### 1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
社会医療法人泉和会千代田病院	日向市大字日知屋字古田町88番地
社会福祉法人恩賜財団済生会支部宮崎県済生会日向病院	東臼杵郡門川町南町4丁目128番地
椎葉村国民健康保険病院	東臼杵郡椎葉村大字下福良1747番地20

2 救急病院等の認定の有効期間  
平成26年2月1日から平成29年1月31日まで

### 宮崎県告示第64号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。  
平成26年2月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 串間市大字大平字谷ノ奥422-1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに申間市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

建設業法（昭和24年法律第 100号）第28条第 3 項の規定により、建設業者の営業の一部の停止を次のとおり命じた。

平成26年 2 月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 処分をした年月日  
平成26年 1 月31日
- 2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地及び許可番号  
有限会社シフト技建  
宮崎県申間市大字西方3711- 2  
宮崎県知事許可（般-25）第1754号
- 3 処分を受けた者の代表者の氏名  
田中 澄男
- 4 処分の内容  
平成26年 2 月15日から平成26年 2 月21日までの 7 日間、建設業に係る営業のうち、民間工事に係るものの営業停止を命じる。
- 5 処分の原因となった事実

有限会社シフト技建が、民間発注工事において、建設業法第 3 条第 1 項第 2 号に規定する特定建設業の許可を受けていないにもかかわらず、同号の政令で定める金額以上の下請契約を締結したことは、同法第16条第 2 号に違反し、同法第28条第 1 項第 2 号に該当する。

また、同工事において、建設業法第 3 条第 1 項の規定に違反して同項の許可を受けずに建設業を営む者と下請契約を締結したことは、同法第28条第 1 項第 6 号に該当する。

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

平成26年 2 月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 都市計画の種類及び名称  
都城広域都市計画道路 3・4・52号 大王通線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
  - (1) 追加する部分  
都城市八幡町の一部
  - (2) 削除する部分  
都城市八幡町、甲斐元町、下長飯町の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所及び期間
  - (1) 場所  
宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県都城土木事務所及び都城市土木部都市計画課
  - (2) 期間  
平成26年 2 月10日から平成26年 2 月24日まで

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

平成26年 2 月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 都市計画の種類及び名称  
都城広域都市計画道路 3・4・62号 甲斐元通線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
  - (1) 追加する部分  
都城市甲斐元町の一部
  - (2) 削除する部分  
なし
- 3 都市計画の案の縦覧場所及び期間
  - (1) 場所  
宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県都城土木事務所及び都城市土木部都市計画課
  - (2) 期間  
平成26年 2 月10日から平成26年 2 月24日まで

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

平成26年 2 月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 都市計画の種類及び名称  
都城広域都市計画道路 3・5・68号 都城関之尾通線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
  - (1) 追加する部分  
なし
  - (2) 削除する部分  
都城市庄内町、関之尾町の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所及び期間
  - (1) 場所  
宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県都城土木事務所及び都城市土木部都市計画課
  - (2) 期間  
平成26年 2 月10日から平成26年 2 月24日まで

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

平成26年 2 月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 都市計画の種類及び名称  
都城広域都市計画道路 3・6・58号 神田諏訪原通線

## 2 都市計画を変更する土地の区域

## (1) 追加する部分

なし

## (2) 削除する部分

都城市庄内町の一部

## 3 都市計画の案の縦覧場所及び期間

## (1) 場所

宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県都城土木事務所及び都  
城市土木部都市計画課

## (2) 期間

平成26年2月10日から平成26年2月24日まで

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用  
する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更し  
たいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案に  
ついて、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することが  
できる。

平成26年2月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 都市計画の種類及び名称

高崎都市計画道路 3・4・2号 本町通線

## 2 都市計画を変更する土地の区域

## (1) 追加する部分

なし

## (2) 削除する部分

都城市高崎町大字大牟田字新田の一部

## 3 都市計画の案の縦覧場所及び期間

## (1) 場所

宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県都城土木事務所及び都  
城市土木部都市計画課

## (2) 期間

平成26年2月10日から平成26年2月24日まで

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用  
する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更し  
たいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案に  
ついて、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することが  
できる。

平成26年2月10日

## 1 設立届

○その他の政治団体

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
松田茂徳後援会	松田 正一	松田 利江	宮崎市清武町加納丙1351	平成25年9月4日
元気なえびのを創る会	松坂 昭二	星指 政満	えびの市大字西長江浦1753番地2	平成25年9月6日
中島早苗後援会	中島 早苗	中島 博	西臼杵郡高千穂町大字三田井 249-1	平成25年9月24日
近藤智子後援会	近藤 智子	近藤 哲二	東諸県郡国富町大字本庄1720番地2	平成25年9月24日
福島勝郎後援会	森重 政名	福島 弓子	都城市北原町4-2	平成25年10月1日
大野つとむ政治活動応援隊	大野 勤	大野 勤	宮崎市高岡町下倉永1200番地 204	平成25年10月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 都市計画の種類及び名称

高崎都市計画道路 3・5・4号 下町通線

## 2 都市計画を変更する土地の区域

## (1) 追加する部分

なし

## (2) 削除する部分

都城市高崎町大字大牟田字新田、字白岸の各一部

## 3 都市計画の案の縦覧場所及び期間

## (1) 場所

宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県都城土木事務所及び都  
城市土木部都市計画課

## (2) 期間

平成26年2月10日から平成26年2月24日まで

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用  
する同法第20条第1項の規定により、都市計画の図書の写しが送付  
されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成26年2月10日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 都市計画を定める者の名称

都城市

## 2 都市計画の種類及び名称

都城広域都市計画道路

3・5・65号 安留通線

3・6・50号 金田通線

7・7・6号 八幡通線

## 3 縦覧場所

宮崎県県土整備部都市計画課

宮崎県都城土木事務所

## 選挙管理委員会告示

## 宮崎県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項及び第7  
条並びに第17条第1項の規定により、政党その他の政治団体から設  
立及び異動並びに解散の届出があったので、同法第7条の2第1項  
及び第17条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年2月10日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後藤 仁 俊

佐藤博幸後援会	外 村 昇	徳 益 吉 明	都城市志比田町9545-3	平成25年10月10日
森りえ後援会	若 松 栄 次	田 爪 方 子	都城市花繰町9-4	平成25年10月15日
児玉みのる後援会	児 玉 稔	児 玉 公 子	宮崎市大字生目3858	平成25年10月16日
かみさか月夫後援会	廣 瀬 忠 志	東 野 正 一	都城市安久町2096-2	平成25年10月31日
卓ちゃん会	池 神 栄 吉	奥 田 秀 一	都城市一万城町5008県住7-201	平成25年12月18日

2 異動届

○政党の支部

政治団体の名称	異 動 事 項	異 動 後	異 動 前	届出年月日
民主党宮崎県第1区総支部	主たる事務所の所在地	宮崎市太田2-3-24	宮崎市堀川町8	平成25年9月6日
	会計責任者の氏名	渡 辺 創	川 村 秀 三 郎	
自由民主党宮崎市支部	会計責任者の氏名	小 川 次 郎	白 木 潤	平成25年9月25日
民主党宮崎県第2区総支部	主たる事務所の所在地	宮崎市太田2-3-24	延岡市祇園町1-4-4	平成25年11月8日
日本共産党宮崎県中部地区委員会	会計責任者の氏名	野 村 和 子	野 田 章 夫	平成25年11月18日
社会民主党宮崎県連合	代表者の氏名	鳥 飼 謙 二	太 田 清 海	平成25年12月11日

○その他の政治団体

政治団体の名称	異 動 事 項	異 動 後	異 動 前	届出年月日
道休誠一郎後援会	主たる事務所の所在地	延岡市船倉町1-2-5 エイルヴィラ城山東パークアベニュー1202	延岡市祇園町1-4-4	平成25年9月5日
宮崎県JF漁業政治連盟	代表者の氏名	宇 戸 田 定 信	丸 山 英 満	平成25年9月6日
田口正英後援会	代表者の氏名	川 原 昭 広	田 口 正 英	平成25年9月9日
川村秀三郎後援会	会計責任者の氏名	井 手 強	上 田 了 三	平成25年10月7日
	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
	(公職の候補者の氏名及び公職の種類)		川村秀三郎、衆議院議員	
輝くあしたの宮崎をつくる会	会計責任者の氏名	井 手 強	上 田 了 三	平成25年10月7日
	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
	(公職の候補者の氏名及び公職の種類)		川村秀三郎、衆議院議員	
豊かで住みよい宮崎をつくる会	会計責任者の氏名	井 手 強	上 田 了 三	平成25年10月7日
	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
	(公職の候補者の氏名及び公職の種類)		川村秀三郎、衆議院議員	
爽志会(小嶋そうじ後援会)	代表者の氏名	小 嶋 崇 嗣	石 崎 俊 二	平成25年10月9日
幸福実現党宮崎県本部	主たる事務所の所在地	宮崎市中村西3-7-8 ケイプラザビル1F-A	宮崎市稗原町1-1ユタカビル1F	平成25年10月11日
岩井はじめ後援会	代表者の氏名	野 口 英 邦	渡 部 義 男	平成25年10月17日
にれたよしひろ後援会	代表者の氏名	東 森 松 男	楡 田 美 浩	平成25年10月25日
	会計責任者の氏名	原 口 清 春	楡 田 睦 美	

宮崎県行政書士政治連盟	主たる事務所の所在地	宮崎市松橋 1 丁目 2 - 18 新井ビル 2 階	宮崎市旭 2 丁目 2 番 32 号 岡崎ビル 2 階	平成 25 年 11 月 13 日
	代表者の氏名	野 田 浩 一	上 野 博 暉	
宮崎県歯科医師連盟日南支部	代表者の氏名	日 高 哲 治	房 安 生 二	平成 25 年 11 月 28 日
	会計責任者の氏名	房 安 生 二	黒 木 利 隆	
一ノ瀬良尚後援会	代表者の氏名	市 原 明	谷 口 善 典	平成 25 年 12 月 5 日
近藤けい子後援会	主たる事務所の所在地	宮崎市大橋 1 丁目 1	宮崎市清武町船引 313-10	平成 25 年 12 月 6 日
野辺修光後援会	会計責任者の氏名	清 水 フ サ 子	島 田 文 明	平成 25 年 12 月 10 日

## 3 解散届

○政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
民主党宮崎県参議院選挙区第 1 総支部	道 休 誠 一 郎	渡 辺 創	宮崎市太田 2 丁目 3 番 24 号	平成 25 年 10 月 25 日

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
大野つとむ政治活動協力会	大 野 勤	大 野 勤	宮崎市高岡町下倉永 1200 番地 204	平成 25 年 10 月 7 日
しろ吉信後援会	城 吉 信	城 吉 信	児湯郡新富町大字新田 2300	平成 25 年 10 月 16 日
今を考え未来を創る林田幸雄後援会	森 田 日 佐 人	林 田 一 枝	児湯郡川南町大字川南 2670 番地 3	平成 25 年 10 月 18 日
高鍋地区建設業政治連盟	河 野 宏 介	津 房 正 寛	児湯郡高鍋町大字北高鍋 5138	平成 25 年 10 月 24 日
青友政治連盟	吉 行 栄 二	日 高 宗 平	宮崎市月見ヶ丘 5 - 14 - 5	平成 25 年 10 月 28 日
須本能文後援会	須 本 能 文	稲 波 洋 一	宮崎市小松台北町 27 番地 14	平成 25 年 11 月 1 日
高妻太刀男後援会	西 村 哲	田 爪 喜 三 郎	小林市野尻町東麓 1325	平成 25 年 11 月 8 日
南九州政治経済研究会	吉 留 高 志	山 縣 正 次	小林市細野 1956 - 8	平成 25 年 11 月 29 日
道休誠一郎後援会	道 休 誠 一 郎	田 口 雄 二	延岡市船倉町 1 - 2 - 5 エイルヴィラ城山東パークアベニュー 1202	平成 25 年 12 月 25 日
松山やすゆき後援会	平 原 峰 生	松 山 雅 則	宮崎市大字本郷南方 355	平成 25 年 12 月 26 日

## 宮崎県選挙管理委員会告示第 6 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定により、解散した政治団体の代表者及び会計責任者から提出された収入及び支出に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

平成 26 年 2 月 10 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

( 政党の支部 )

政治団体の名称 民主党宮崎県参議院選挙区第 1 総支部

報告年月日 平成 25 年 10 月 25 日

(平成 25 年分)

## 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 21,704,065 円

ア 前年繰越額 0 円

イ 本年収入額 21,704,065 円

(2) 支出総額 21,704,065 円

## 2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費 4,000 円

1 人

イ 寄附 1,644,892 円

(ア) 寄附 1,644,892 円

a 個人からの寄附 1,644,892 円

オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

18,500,000 円

(ア) 民主党本部 18,500,000 円

カ その他の収入 1,555,173 円

(ア) 選挙事務所賃料無償相当分 1,050,000 円

(イ) 選挙事務所紹介料無償相当分 262,500 円

(ウ) 選挙事務所看板制作費無償相当分 108,150 円

10万円未満の収入 134,523 円

合 計 21,704,065 円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附

黒木信一郎 1,050,000 円 宮崎県宮崎市

道休誠一郎 594,892 円 宮崎県延岡市

小 計 1,644,892 円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	6,487,128円	(1) 収入総額	245,895円
(ア) 人件費	1,906,635円	ア 前年繰越額	45,895円
(イ) 光熱水費	168,115円	イ 本年収入額	200,000円
(ウ) 備品・消耗品費	1,596,666円	(2) 支出総額	229,664円
(エ) 事務所費	2,815,712円	2 収入・支出の内訳	
イ 政治活動費	15,216,937円	(1) 収入の内訳	
(ア) 組織活動費	1,239,931円	イ 寄附	200,000円
(イ) 選挙関係費	9,367,613円	(ア) 寄附	200,000円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,578,173円	a 個人からの寄附	200,000円
b 宣伝事業費	4,578,173円	合 計	200,000円
(エ) 調査研究費	31,220円	[寄附の内訳]	
合 計	21,704,065円	ア 個人からの寄附	
( その他の政治団体 )		林田幸雄	200,000円 宮崎県川南町
政治団体の名称	大野つとむ政治活動協力会	小 計	200,000円
報告年月日	平成25年10月7日	(2) 支出の内訳	
(平成23年分)		ア 経常経費	141,180円
1 収入・支出の総額		(ア) 人件費	133,800円
(1) 収入総額	0円	(イ) 光熱水費	7,380円
ア 前年繰越額	0円	イ 政治活動費	88,484円
イ 本年収入額	0円	(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	88,484円
(2) 支出総額	0円	b 宣伝事業費	88,484円
(平成24年分)		合 計	229,664円
1 収入・支出の総額		政治団体の名称	高鍋地区建設業政治連盟
(1) 収入総額	0円	報告年月日	平成25年10月24日
ア 前年繰越額	0円	(平成25年分)	
イ 本年収入額	0円	1 収入・支出の総額	
(2) 支出総額	0円	(1) 収入総額	32,959円
政治団体の名称	しろ吉信後援会	ア 前年繰越額	32,959円
報告年月日	平成25年10月16日	イ 本年収入額	0円
(平成23年分)		(2) 支出総額	32,959円
1 収入・支出の総額		2 収入・支出の内訳	
(1) 収入総額	0円	(3) 支出の内訳	
ア 前年繰越額	0円	イ 政治活動費	32,959円
イ 本年収入額	0円	(オ) 寄附・交付金	32,959円
(2) 支出総額	0円	合 計	32,959円
(平成24年分)		政治団体の名称	青友政治連盟
1 収入・支出の総額		報告年月日	平成25年10月28日
(1) 収入総額	0円	(平成23年分)	
ア 前年繰越額	0円	1 収入・支出の総額	
イ 本年収入額	0円	(1) 収入総額	160円
(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	160円
(平成25年分)		イ 本年収入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	0円	政治団体の名称	須本能文後援会
ア 前年繰越額	0円	報告年月日	平成25年11月1日
イ 本年収入額	0円	(平成25年分)	
(2) 支出総額	0円	1 収入・支出の総額	
政治団体の名称	今を考え未来を創る林田幸雄後援会	(1) 収入総額	0円
報告年月日	平成25年10月18日	ア 前年繰越額	0円
(平成23年分)		イ 本年収入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 高妻太刀男後援会  
報告年月日 平成25年11月 8 日  
(平成24年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 南九州政治経済研究会  
報告年月日 平成25年11月29日  
(平成25年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,980,112円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	1,980,112円
(2) 支出総額	26,112円

2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 個人の負担する党費又は会費	1,980,000円
10人	
カ その他の収入	112円
10万円未満の収入	112円
合 計	1,980,112円
(1) 支出の内訳	
イ 政治活動費	26,112円
(イ) 調査研究費	26,112円
合 計	26,112円

政治団体の名称 道休誠一郎後援会  
報告年月日 平成25年12月25日  
(平成25年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	7,623,651円
ア 前年繰越額	2,623,306円
イ 本年収入額	5,000,345円
(2) 支出総額	7,623,651円

2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	5,000,000円
(ア) 寄附	5,000,000円
c 政治団体からの寄附	5,000,000円
カ その他の収入	345円
10万円未満の収入	345円
合 計	5,000,345円

[寄附の内訳]  
ウ 政治団体からの寄附

1 指定届  
○その他の政治団体

民主党	2,000,000円	東京都千代田区
民主党宮崎県総支部連合会	3,000,000円	宮崎県宮崎市
小 計	5,000,000円	

(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	3,094,606円
(ア) 人件費	1,668,657円
(イ) 光熱水費	28,000円
(ウ) 備品・消耗品費	365,244円
(エ) 事務所費	1,032,705円
イ 政治活動費	4,529,045円
(ア) 組織活動費	1,406,172円
(イ) 選挙関係費	61,249円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,482,069円
b 宣伝事業費	1,482,069円
(ホ) 寄附・交付金	653,678円
(カ) 調査研究費	925,877円
合 計	7,623,651円

政治団体の名称 松山やすゆき後援会  
報告年月日 平成25年 8 月22日  
(平成23年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	75,319円
ア 前年繰越額	75,319円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成24年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	75,319円
ア 前年繰越額	75,319円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

報告年月日 平成25年12月26日  
(平成25年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	75,319円
ア 前年繰越額	75,319円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

宮崎県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項及び第3項の規定により、資金管理団体の指定及び届出事項の異動並びに指定取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年2月10日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

届出者	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
中 島 早 苗	高千穂町議会議員	中島早苗後援会	西臼杵郡高千穂町大字三田井249-1	中 島 早 苗	平成25年9月24日

近 藤 智 子	国富町議会議員	近藤智子後援会	東諸県郡国富町大字本庄1720番地2	近 藤 智 子	平成25年9月24日
小 嶋 崇 嗣	新富町長	爽志会（小嶋そうし後援会）	児湯郡新富町富田北1丁目23	小 嶋 崇 嗣	平成25年10月9日

2 異動届

○その他の政治団体

届出者	公職の種類	資金管理団体の名称	異 動 事 項	異 動 後	異 動 前	届出年月日
道 休 誠一郎	参議院議員	道休誠一郎後援会	主たる事務所の所在地	延岡市船倉町1-2-5 エイルヴィラ城山東パークアベニュー1202	延岡市祇園町1-4-4	平成25年9月5日

3 取消届

○その他の政治団体

届出者	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
榆 田 美 浩	都城市議会議員	にれたよしひろ後援会	都城市高木町4878-2	榆 田 美 浩	平成25年10月25日
道 休 誠一郎	参議院議員	道休誠一郎後援会	延岡市船倉町1-2-5 エイルヴィラ城山東パークアベニュー1202	道 休 誠一郎	平成25年12月25日

宮崎県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により、政治団体の会計責任者から提出された平成23年分の収支報告書について清流会の会計責任者から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成23年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部を次のとおり訂正する。

平成26年2月10日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

（平成23年分）

別冊 その他の政治団体の部 1 総括表の表中

清流会	H24. 3. 29	1,050,107	829,844	220,263	0	1,050,107	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
220,000	0	0	263	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

を

清流会	H24. 3. 29	980,107	829,844	150,263	0	980,107	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150,000	0	0	263	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

に改める。

別冊 その他の政治団体の部 3 事業収入の内訳の表中

清流会	パーティー開催事業	220,000
-----	-----------	---------

を

清流会	パーティー開催事業	150,000
-----	-----------	---------

に改める。